



有形文化財（彫刻）

16. 木造弥勒菩薩坐像 1 軀

■指定年月日 昭和 34 年 12 月 15 日 (1959)

■像 高 140.0cm

■所在地 三崎町寺家ツ59

■所有者 翠雲寺

頭部と胴体を一本の木から造る。背面を割り^は短^くざり、ここから胴体の内部を削り、空洞にしてある。両手は後補で法界定印^{ほっかいじょういん}を結んでいる。組み合わせた手の中に、五輪塔をのせたのであろう名残りの穴があるので、弥勒菩薩像といわれるが、両手の修補以前は、聖観音菩薩かあるいは胎藏界大日如来ではなかったかと思われる。

台宗高勝寺^{こうしょうじ}にあったが、明治のはじめ、高勝寺が廃退したので、長く雨ざらしになっていたという。

翠雲寺は明治 8 年 (1875) に、金沢から高勝寺の跡へ移ってきたもので、本市では唯一の天台宗の寺院である。

後世の保存が良くなかったので、からだ全体の朽損^{くすん}が甚だしく、顔面に補修のあとがあり、特に膝の部分^{ひざ}がいたんでいるが、全体的に肉付けがふっくらとして柔らかく、衣の彫刻なども浅くおだやかで、平安時代の末期の特色が顕著である。

この仏像は、もとは、須須神社^{すず}の別当を勤めた天